

8. 備考

9. 当該業務での成果等を報告した学会発表

石橋美紀ほか：HIV 外来における医師・薬剤師協働プロトコールに基づいた薬物治療管理(PBPM)の構築とその評価, 第 24 回医療薬学会, (2014)。

10. 当該業務での成果等を報告した論文

なし

事例7 広島大学病院

総病床数 746 床

薬剤師数 54 人

病院機能 特定機能

1. 業務の名称

病棟リーダー薬剤師プロトコール

2. 業務の対象

特定の診療科に限定している。

実施できる薬剤師を限定している。

期間限定（2012年6月～7月）

3. プロトコール作成者

医師・薬剤師・看護師

4. プロトコール運用に至るまでの流れ

当院では、病棟専従薬剤師が平日日勤帯に関与可能な全ての入院患者に関与している。現状の問題点として、専従薬剤師が調剤、外来患者対応等の中央業務で病棟に不在になる時間が発生すること、専従薬剤師や看護師が処方と指示内容の不一致や継続使用薬剤の不足を発見しても、医師の不在時には対応に時間がかかることが挙げられる。さらに、病棟で発生する薬剤関連インシデントの多くが医師による処方・指示間違い、看護師による配薬間違いであり、薬剤師によるチェック体制の強化が望まれていた。これらより、専従薬剤師に加え、平日日勤帯に病棟に完全常駐し、全患者の処方や指示内容の監査、継続処方や指示薬等の追加といった一定の条件に基づく処方入力業務などを行うリーダー薬剤師の追加配置が、薬剤関連インシデント低減や医療スタッフの効率的な業務運営に寄与すると考えられた。そこで、WGを立ち上げ、リーダー薬剤師業務のプロトコールを作成した。業務内容および運用期間、運用病棟は、対象病棟の医師（心臓血管外科、循環器内科）、看護師長、副看護師長、当院医療安全管理部との合議の下で決定した。適用期間は2012年6月～7月、対象病棟は循環器病棟とし、リーダー薬剤師プロトコールを適用した。

5. プロトコールに記載された薬剤師が実施する業務内容とその範囲

リーダー薬剤師は、夜勤等の変則勤務から外れて平日日勤勤務のみとし、中央業務も分担せず、勤務時間（午前8時30分から午後5時30分、うち

休憩 1 時間) は、対象病棟で発生した再調剤への対応および休憩時間を除きすべて対象病棟で業務を行う。

① リーダー薬剤師のみが実施する業務内容

- 1) 内用薬、外用薬の Do 処方、臨時処方等で開始された薬剤の対象病棟の定期処方日までの日数調整処方、指示薬（指示簿に記載されているが処方のない薬剤、残数が不足した薬剤）の処方入力および修正
- 2) 看護師がセットした昼・夕配薬分薬剤について、配薬前にセット内容を確認（朝配薬分については、配薬時間が深夜帯となるため対象外）
- 3) 指示変更時および必要時の専従薬剤師への服薬指導指示（直接の服薬指導は行わない）
- 4) 専従薬剤師および看護師が作成した持参薬確認表の記入内容と実際の持参薬を確認（患者への直接確認は専従薬剤師が行う）
- 5) 業務時間内の病棟薬品庫の鍵の管理

② 専従薬剤師と分担あるいは両者が独立して実施する業務内容

- 1) 病棟全患者の電子カルテ内容を確認、処方内容（内服、注射）と指示の一一致を確認
- 2) 病棟に届いた監査済み薬剤と指示内容の一一致を確認
- 3) 退院時処方の有無の確認
- 4) 病棟配置薬の指示簿に基づいた施用済み薬剤の処方入力
- 5) 医療スタッフへの薬剤情報提供
- 6) 病棟への払い出し後の薬剤の一包化・粉碎などの再調剤
- 7) 抗 MRSA 薬、抗不整脈薬、ジゴキシンなど TDM が必要な薬剤について、適切なタイミングでの TDM オーダ依頼や投与設計の提案

6. 他職種からの評価

1) 医師からの評価

誤処方に対する指摘や不足薬や指示薬の処方オーダ入力が適切であった。

2) 看護師からの評価

定期処方薬や不足薬が確実に処方される点、薬が遅れる事なく患者に届けられ服薬指導もタイムリーに実施される点、薬剤に関する相談がしやすく病棟運営も円滑になる点が業務改善に貢献していた。

7. 具体的な成果・効果

【医療の質】

対象病棟の薬剤関連インシデント件数は、過去 3 年間の同時期平均の平均 17.3 件/2 か月から 3.0 件/2 か月へ減少した。2012 年月別では、4 月：4 件、5 月：10 件、6 月：2 件、7 月：1 件であり、プロトコール適用期間では減少した。対象病棟の 6~7 月のプレアボイド件数の平均値は

48件であり、配置前の同年4～5月の平均値の19.5件に比べ2.4倍に増加した。プレアボイドの内容については、薬学的管理、服薬支援に関する件数の増加が顕著であった。

【患者の視点】

専従薬剤師と連携し、用量変更時などにタイムリーに指導を実施することで、患者の理解度の向上、服用間違いの防止に役立ったと考えられる。

【医療スタッフの視点】

定期処方薬の配薬日の看護師の1名あたりの平均時間外労働時間は、 63.5 ± 14.6 分/月から 52.7 ± 8.6 分/月と減少した。試行期間後のアンケートでは、94%の医師の負担が軽減した、84%の医師、81%の看護師がリーダー薬剤師は必要と回答した。さらに、63%の看護師が内服に関して患者へ良い影響があったと回答した。また、処方の適正化と集約により、薬剤部中央業務の負担が減少した可能性が考えられた。

【経済的視点】

服用間違い、配薬間違いなどの薬剤関連インシデントが減少したことでの有害事象発生に伴うコスト減少があると考えられるが、具体的な数字化は行っていない。

8. 備考

本プロトコールを実施できる薬剤師は、一定期間以上の対象病棟での経験、知識を有する薬剤師のみとしている。

9. 当該業務での成果等を報告した学会発表

佐伯康之、鷗田江理嘉、佐藤智人ほか：病棟専従リーダー薬剤師による医師等の負担軽減効果の検討、医療薬学フォーラム2013／第21回クリニカルファーマシーシンポジウム、(2013)。

佐伯康之、鷗田江理嘉、佐藤智人ほか：病棟専従リーダー薬剤師によるインシデント低減への効果、第23回 日本医療薬学会、(2013)。

10. 当該業務での成果等を報告した論文

鷗田江理嘉ほか：病棟常駐リーダー薬剤師の配置による薬物療法の質的向上およびインシデント報告の減少、医療薬学、40巻8号、425-432(2014)。

事例8 JA 北海道厚生連網走厚生病院

総病床数 366 床

薬剤師数 13 人

病院機能 一般

1. 業務の名称

化学療法協働管理プロトコール

2. 業務の対象

特定の患者に限定している。

実施できる薬剤師を限定している。

3. プロトコール作成者

医師・薬剤師

4. プロトコール運用に至るまでの流れ

がん化学療法については、スケジュール管理、投与量、支持療法を含む副作用マネジメントと多くの問題を含んでいる。腫瘍内科医が専門に関与するわけではなく、各診療科が日常診療と並行して、がん化学療法を行う現状と、医師異動も頻繁に行われ、がん化学療法についての経験年数もまちまちであるという事情もあり、処方管理の面における問題、とりわけ安全性の担保が難しい。そのため、がん化学療法において、薬剤師がプロトコールの作成・管理を行うことと、治療毎に医師は治療計画書（注射、注射・内服併用レジメンに限る）を提出し、薬剤師による処方設計を行い、電子カルテへの処方入力後、担当医が承認するという協働処方について院内の薬事委員会、化学療法委員会で審議・了承された。

5. プロトコールに記載された薬剤師が実施する業務内容とその範囲

がん化学療法予定の患者について登録されたレジメンに従って、医師は治療毎に治療計画書を担当薬剤師に提出する。担当薬剤師は体表面積、L/D 等から、適正量を算出し処方設計を行う。また、薬剤管理指導で得られた情報をもとに支持療法についても処方設計を行う。（1 コース目は各種ガイドラインに準じた支持療法を行うが、2 コース目以降に CINV 対策としてアプレピタントの使用が適切であると判断される場合など）これら、設計された処方は薬剤師が電子カルテへ処方入力し、担当医が承認するという協働処方とする。

6. 他職種からの評価

1) 医師からの評価

化学療法一本というだけでは日常診療をこなすことはできない。また、支持療法に関しては門外漢である部分もあり、薬剤師による処方設計は医師の負担軽減という意味で大変助かることである。

2) 看護師からの評価

多種多様の化学療法レジメンがある中、薬のプロフェッショナルたる薬剤師による処方設計ということで、安全に業務を行えるようになったと思われる。

7. 具体的な成果・効果

【医療の質】

抗がん剤に関する投与量間違い、スケジュール間違いに関するインシデントはゼロとなった。これは多大に医療安全面に貢献している。投与スケジュールの完全な把握が可能であるため、抗がん剤の在庫額減少にも貢献している。

【患者の視点】

支持療法も含めて、薬剤師が処方設計しており、副作用の軽減に寄与できている。

【医療スタッフの視点】

アンケート等の実施は行っていないので、不明なところではあるが、実際の声として医師の業務負担軽減に繋がったとあがっている。また、薬剤師も専門的知識を持った担当者のみ業務に携わることで、他の薬剤師に比し、処方設計等に関わる時間は僅かであり、業務効率は向上している。

【経済的視点】

具体的な数値化は行っていないが、支持療法の処方設計に関わり、副作用軽減に寄与することで、追加の制吐剤の使用が減少していることから、コスト削減に寄与できていると思われる。

8. 備考

本業務に携わる薬剤師は一定レベル以上のがん化学療法に関する知識を習得した薬剤師のみとしている。また、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師が業務の中心に携わっている。

9. 当該業務での成果等を報告した学会発表

西川靖之ほか：病棟専任薬剤師によるTDM代行オーダー、日本医療マネジ

メント学会 第10回京滋支部学術集会, (2013)。

10. 当該業務での成果等を報告した論文
なし

事例9 京都第二赤十字病院

総病床数 639 床

薬剤師数 40 人

病院機能 一般

1. 業務の名称

TDM代行オーダ

2. 業務の対象

基本的には病棟専任薬剤師が対応するが、どの薬剤師にも権限はある。

3. プロトコール作成者

医師・薬剤師

4. プロトコール運用に至るまでの流れ

TDMを必要とする薬剤を投与していてもTDMオーダがされない状況や、TDMオーダはあっても定常状態未到達・投与後の不適切な採血ポイント、得られる情報が少ない頻回のオーダ等が散見された。薬剤師にその権限を与えてもらえれば適切なポイントでオーダでき、かつオーダ時に看護師にも採血時間や注意点を伝えることができる。加えて代行オーダすることで、医師の負担軽減が可能である。これらを実行することで経済的にも無駄なオーダがなくなり、少ない採血により効率的に薬物治療が可能になると考えた。そこで管理・業務連絡会議、診療部長会議でその旨を説明し、了解を得られたのでプロトコールを結び、実施することになった。

5. プロトコールに記載された薬剤師が実施する業務内容とその範囲

薬剤師がTDMを必要と判断した場合に、主治医に連絡を取り了解を得た上で検査オーダを立て、「薬物血中濃度測定・解析（TDM）依頼書」を作成、印刷する。薬剤師は検査オーダを立てたことを担当看護師に伝え、「薬物血中濃度測定・解析（TDM）依頼書」を渡す。診察記事に、医師に了解を得た上でTDM代行オーダした旨を記入する。

6. 他職種からの評価

1) 医師からの評価

適切な採血ポイントを提案してもらえ助かる。また、代行オーダをしてもらうことで医師の負担が軽減されている。

2) 看護師からの評価

適切な採血ポイントを指示してもらい、その必要性を理解できる。

7. 具体的な成果・効果

【医療の質】

より早い治療効果が期待できる
副作用の早期発見・早期対応が可能
医療安全・医療の質の向上

【患者の視点】

採血回数減少による苦痛の軽減
適正・効果的な薬物療法に対する期待

【医療スタッフの視点】

医師の業務負担軽減に寄与
採血オーダーの減少により、看護師、検査技師、薬剤師それぞれの負担軽減が考えられる（TDM 件数の推移から読み取れる）

【経済的視点】

効率的なオーダーにより経費節減、およびより早い処方提案が可能となり、薬物治療の期間縮小が見込まれる（感染制御部にて、およそその抗菌剤使用量から読み取れる）

8. 備考

なし

9. 当該業務での成果等を報告した学会発表

なし

10. 当該業務での成果等を報告した論文

なし

事例 10 医療法人社団寿量会 熊本機能病院

総病床数 410 床

薬剤師数 13 人

病院機能 一般

1. 業務の名称

抗菌薬適正使用ための薬剤師による ICD 業務（介入とフィードバック）

代行プロトコールおよび処方代行入力プロトコール

2. 業務の対象

特定の患者（抗菌薬使用患者）に限定している。

実施できる薬剤師を限定している。

3. プロトコール作成者

医師・薬剤師

4. プロトコール運用に至るまでの流れ

抗菌薬の適正使用をすすめる上で、感染症専門医・インフェクションコントロールドクター（以下、ICD）もしくは感染症教育を受けた薬剤師による、「介入とフィードバック」による監査は重要である。当院における「介入とフィードバック」をより推進するため、抗菌薬適正使用支援システム（以下、本システム）を構築した。本システムにより、細菌検査結果に基づいた検出菌一覧やアンチバイオグラムのような有用な情報を速やかに作成できた。これらの情報に基づいて、抗菌薬の適正使用状況を確認し、必要に応じて、薬剤師は処方医へ薬剤変更などの処方提案を速やかに実施した。その後、当院における「介入とフィードバック」実施体制の定着に伴い、抗菌薬適正使用ための薬剤師による ICD 業務【介入とフィードバック】代行プロトコール（以下、ICD 業務代行プロトコール）の検討 WG を ICT 委員会にて立ち上げ、プロトコールを作成した。院内の薬事委員会で了承された後に病院の診療管理会議にて審議中である。

また、処方提案が受け入れられ、医師の了承が得られた場合は、薬剤師による処方オーダ代行入力（以下、代行入力）も行っており、その件数の増加とともに、プロトコール化が望まれていた。そこで、処方変更の指示が出て、医師の了解が得られた場合の処方代行入力プロトコールも作成した。なお、このプロトコールは各診療科への了承を得た上で院内の薬事委員会で審議された後に病院の運営会議にて了承されている。

除外基準に該当しない抗菌薬使用患者に対して、必要に応じて、感染担当薬

剤師（以下、担当薬剤師）から主治医へ処方提案を行い、主治医同意のもとで処方変更とし、介入内容をICDに報告する。除外基準に該当するようになった場合には、処方提案を中止し、速やかにICDに報告するものとしている。

5. プロトコールに記載された薬剤師が実施する業務内容とその範囲

担当薬剤師は、処方監査・医師からの相談・システム等により処方介入が必要と判断した場合、当該患者に対して、除外基準に該当しないかどうか確認する。担当薬剤師がICD業務代行プロトコール適用可能と判断した場合は、担当薬剤師から主治医へ処方提案を行う。なお、担当薬剤師からICDへ介入内容の報告を行い事後に同意を得る。また、担当薬剤師から病棟薬剤師へ連絡し、介入報告を行う。システムにより新たに培養結果が得られた場合、担当薬剤師はその内容を基に処方提案が必要か判断し、中止や減量・增量の必要があれば、その提案を行う。腎機能等の臨床検査値が急激に変動した場合などはプロトコール逸脱とし、ICDが処方提案を管理する。状態が落ち着けばICDから担当薬剤師へ連絡し処方提案プロトコール再適用とする。

代行入力の了解が得られた場合には、担当薬剤師が投与薬剤・投与量・投与時間等を設定し代行入力し、その後、担当医が内容を確認し承認する協働処方とする。

なお、処方提案の際は、「抗菌薬使用のガイドライン」、「感染症レジデントマニュアル」、「レジデントのための感染症診療マニュアル第2版」、「サンフード感染症治療ガイド」などの書籍を参考にしている。

6. 他職種からの評価

1) 医師からの評価

細菌検査を行ったすべての患者において、薬剤師による「介入とフィードバック」が行える体制が構築されたことで、質の高い治療が実現できていると考える。また、ICT内で介入した患者情報の共有も行えるようになり、業務の効率化にも繋がっている。

2) 看護師からの評価

薬剤師からの抗菌薬の選択・量・投与期間の提案がとても参考になっている。また、今まででは多忙な業務の中、細菌検査結果の確認が遅れることも少なくなったが、薬剤師によるチェックがされるようになってから、迅速な対応が行えるようになった。大いに助かっています。

3) 薬剤師（病棟担当）からの評価

担当薬剤師が病棟横断的に感染症治療に関わり、投与開始から終了までサポートしてくれるので、安心感がある。また、そう相談できる相手としても心強い。業務負担軽減という面でも助かっている。

4) 看護師（感染管理看護師）からの評価

感染防止対策加算の算定条件上、毎週の院内巡回が必要であるが、システムによる細菌検出状況および薬剤師から処方介入患者の情報などから、巡回患者を安易に選別できるようになり、業務効率化にも繋がっている。

7. 具体的な成果・効果

【医療の質】

ICD 業務代行プロトコールについて

システムによる抗菌薬の適正使用状況の確認により、細菌検査を実施した患者の中で処方提案を行った件数は、570%へ大きく増加した。

さらに、システム構築後において、処方提案に対し受入れた方（87.1%）が、受入れなかった場合（60.0%）よりも臨床効果の有効率が高い傾向が見られた。

【患者の視点】

上記に示すとおり、処方提案を受入れた方が、臨床効果の有効率が高い傾向が見られ、患者の QOL 向上に繋がることが期待された。

【医療スタッフの視点】

ICD 業務代行プロトコールについて

ICD 業務代行により、医師の業務負担時間が減少した。システムによる細菌検査検出患者のスクリーニング作業効率化は、1 件あたり約 20 分、200 件／年、66.7 時間／年であり、処方提案等に要する時間は、1 件あたり 10.8 分、412 件／年、73.9 時間／年であった。

また、システムによる処方提案実施に伴い、抗菌薬選択に関する医師からの問い合わせも 433% に増加した。

代行入力プロトコールについて

代行入力により医師の業務負担時間が減少した（1 件あたり 4.1 分、85 件／年、5.75 時間／年）

なお、実際に処方変更になった 297 件のうち、実際に代行入力を行ったのは 85 件（28.6%）であった。

【経済的視点】

薬剤師による業務代行（ICD 業務代行、代行入力）による医師の業務負担軽減により、年間 102 万円のコスト減少があると考えられた。

8. 備考

処方代行プロトコールの実施は全薬剤師を対象としているが、ICD 業務代

行プロトコールの改訂・実施は、専門的知識・技術を習得した感染制御専門薬剤師（日本病院薬剤師会）、感染制御認定薬剤師（日本病院薬剤師会）、抗菌化学療法認定薬剤師（日本化学療法学会）のみとしている。

なお、ICD 業務代行プロトコールは、「IDSA／SHEA Antimicrobial stewardship guideline」を参考にした体制構築を目指している。

9. 当該業務での成果等を報告した学会発表

松本健吾ほか：当院における抗菌薬適正使用に向けた取り組み 感染対策情報作成システムの開発と活用，日本環境感染学会，(2012)。

10. 当該業務での成果等を報告した論文

松本健吾ほか：薬剤師による抗菌薬適正使用支援システムの構築と「介入とフィードバック」の推進，日本環境感染学会誌，29巻2号，105-111 (2014).

事例 11 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター

総病床数 501 床

薬剤師数 14 人

病院機能 一般

1. 業務の名称

アファチニブ クリニカルパス セット処方

2. 業務の対象

特定の患者に限定している。

3. プロトコール作成者

医師・薬剤師・看護師

4. プロトコール運用に至るまでの流れ

アファチニブは第二世代の EGFR-TKI である。従来の EGFR-TKI と比較すると、臨床試験の結果から効果も高いが重篤な副作用の発現が懸念される。当センターは従来より、医師・看護師・薬剤師からなるがんチームの活動が確立されているので、医師からチーム全体が共通認識を持って患者に均等な医療を提供できるよう、医療チームの連携強化を目的にアファチニブ採用と同時にクリティカルパスを導入したいと提案があった。各職種ごとに応するパートを決め、プロトコールを作成した。薬剤師としては、まず薬学的知見に基づき、アファチニブ開始時の薬剤のセット処方を作成した。セット処方には副作用対策に必要な薬剤（下痢・皮膚毒性・口内炎）を予め組み込んだ。クリニカル・パス委員会にて承認され、運用を開始した。

5. プロトコールに記載された薬剤師が実施する業務内容とその範囲

発現頻度の高い副作用である下痢に対しては、便の性状を患者に表現してもらうためにブリストル便性状スケールを使用することとし、下痢発現時の対応については、次の①～④を記載したリーフレットを作成し、患者が判断しやすいようにフローチャートとした。 リーフレット記載項目：①下痢止めを服用するタイミング ②下痢止めの内服を中止するタイミング ③病院への連絡基準 ④アファチニブの内服・内服中止基準

入院時、アファチニブ服用開始前に、看護師より連絡を受け指導を開始する。セット処方の処方確認と、服薬指導及び上記プロトコールに添って、まず重要な下痢対策①～④の説明を行う。皮膚障害の対策として、当センターはアレルギー専門の皮膚科があり、皮膚科独自に作成している「塗り方表」を使

用して保湿予防対策と、ミノサイクリンの予防内服の説明を行う。口内炎対策には、口腔ケアと含嗽の指導を行う。併せて患者自身が自己管理が出来るように、観察ポイントを指導する。退院後、薬剤師外来にて定期的な副作用確認と、アドヒアラנסの確認、必要に応じて医師に対して支持薬の提案を行う。

6. 他職種からの評価

1) 医師からの評価

入院から外来を通じて、副作用対策で薬剤師が関わることで、低いグレードで副作用が抑えられる。また必要な支持薬のオーダについても業務軽減に繋がっている。

2) 看護師（がん看護認定・緩和ケア認定）からの評価

協働で患者対応が出来、共通認識を持てているので、患者満足度の向上につながっている。

3) 看護師からの評価

入院から退院まで、専門の看護師でなくても一連の流れで均一なケアが可能。薬剤師が対応することで、薬剤師と看護師で共通の認識で客観的な副作用評価が出来ている。

7. 具体的な成果・効果

【医療の質】

パスを導入することで、医療チームの連携が強化され、均等な医療を提供することが出来る。

リスクマネジメント：患者が自己管理出来るように指導することで、変動・異常を発見しやすく、早期に対応が可能である。

セット処方による副作用対策によって、重篤な副作用を予防。10月末現在で、G3以上の有害事象発現は2例／16例中。

【患者の視点】

ブリストル便性状スケール（資料1）や下痢発生時のフローチャート（資料2）を使用することは、視覚的にも分かりやすく、また、入院中からこのスケールやチャートを使用することで理解も早く、患者のセルフケア支援に繋がる。患者及び患者家族が安心して治療に参画できる。

【医療スタッフの視点】

グレード表をパスに組み込むことで、全ての薬剤師・看護師が副作用症状を容易に評価することが出来る。

【経済的視点】

EBMに基づいた、また、ガイドラインを取り入れ決定したセット処方とクリニカル・パスを作成し使用することで、標準的医療の提供が可能となる。

業務改善・コスト削減・在院期間が短縮されることで無駄の削減に繋がる。

8. 備考

肺癌学会にて、看護師による発表予定。地域・職能団体等で当センターの取り組みについて、研修会等を通じて報告している。

9. 当該業務での成果等を報告した学会発表

なし

10. 当該業務での成果等を報告した論文

なし

(資料 1)

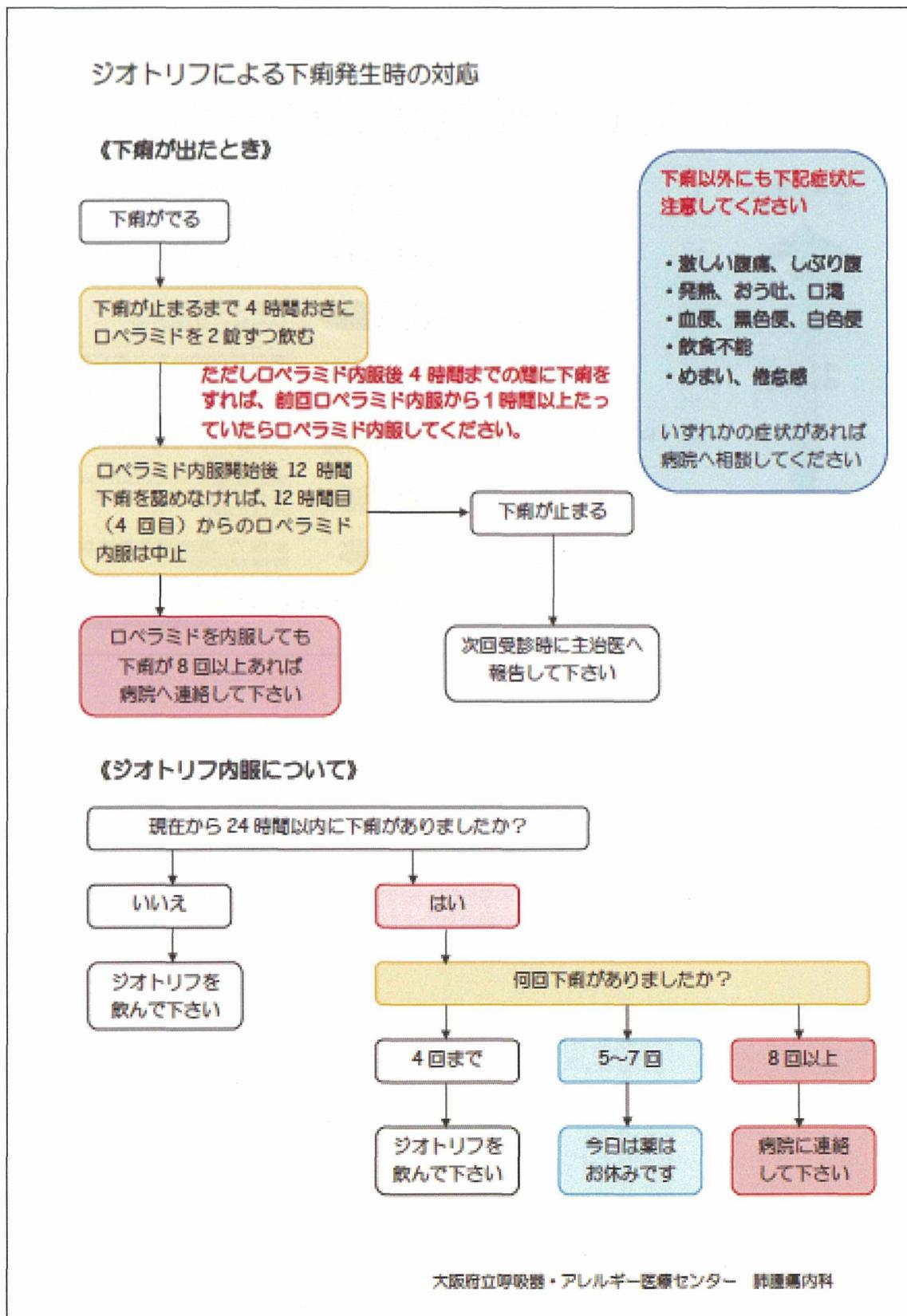
ブリストル便性状スケール

非常に遅い (約 100 時間)	1 コロコロ便		硬くてコロコロの 糞糞状の便
消化管の 通過時間	2 硬い便		ソーセージ状であるが 硬い便
	3 やや硬い便		表面にひび割れのある ソーセージ状の便
	4 普通便		表面がなめらかで柔らかい ソーセージ状、あるいは 蛇のようなどろを巻く便
	5 やや軟らかい便		はっきりとしたしわのある 柔らかい半分固形の便
	6 泥状便		境界がぼぐれて、ふにゃふ にゃの不定形の小片便 泥状の便
非常に早い (約 10 時間)	7 水様便		水様で、固体物を含まない 液体状の便

便の性状はこの表を参考にして下さい。

大阪府立呼吸器アレルギー医療センター

(資料2)



事例 12 福井県済生会病院

総病床数 460 床

薬剤師数 29 人

病院機能 一般

1. 業務の名称

術前中止薬説明・同意取得プロトコール

2. 業務の対象

実施できる薬剤師を限定している。

3. プロトコール作成者

医師・薬剤師

4. プロトコール運用に至るまでの流れ

手術に影響を与える薬剤を使用していると手術時や周術期のリスクが増大することから、手術が決定した際には事前に確認、中止が必要となる。これまで薬剤部が中心となって作成した手術前中止薬規定をもとに各科外来にて主治医、看護師が持参薬を含め使用薬剤の確認並びに中止の説明を行っていたが、多忙な外来業務中に行わなければならないため、見逃しなどのミスを起こしかねなかった。そこで当院では外来での患者サービス及び医師業務負担軽減を目的に入院に関する説明業務を一括して行う入退院説明センターを立ち上げた。持参薬管理の重要性から開設当初より持参薬の確認と中止薬チェックをDI室担当薬剤師が行っていたが、入退院センター拡大に伴い、センター内に持参薬管理センターを設置し、薬剤師が常駐する体制とした。これにより患者への直接説明が可能となり、問診、中止薬の説明、同意取得を医師の指示のもとで行うことを取り決め、開始した。

5. プロトコールに記載された薬剤師が実施する業務内容とその範囲

手術前の患者から持参薬を含む使用薬の確認と手術に影響する薬剤のチェックを行い電子カルテ内に持参薬チェック表を作成する。薬剤師はその中に当院で規定している手術前中止薬があった場合外来にその旨申し送り、主治医はその情報を元に、中止が必要とされる薬剤の中止期間を含めた指示書オーダーし、その指示から薬剤師がセンターにて患者と面談し中止薬の必要性及びリスクを説明、同意取得を行う。一連の作業は逐一電子カルテの記事記載欄に記録として残す。

6. 他職種からの評価

1) 医師からの評価

手術前のリスクのある投薬の、休薬を含めた管理・説明を薬の専門である薬剤師に関与してもらえることは、医療安全・医師のモチベーション向上の面から非常に助かっている。チーム医療の面からも有意義である。

2) 看護師からの評価

ジェネリック薬やOTC、サプリメントの使用が増えておりセンター内に薬剤師が常駐し介入することで中止薬のミス回避や薬剤の説明指導で安全に手術を迎えることができている。また問診や内服状況の共有、薬剤の相談ができ看護師業務の負担軽減にもつながっている。

7. 具体的な成果・効果

【医療の質】

薬剤師が関与することで、同意書作成と説明により術前中止薬およびその中止日を明確に提示することができ、またその薬剤がどれか理解できているかも確認できている。理解力に不安ある場合はかかりつけの調剤薬局にて別包としてもらったり、連絡したりも行っている。件数などの数字化はしていない。

【患者の視点】

詳細に薬剤師が説明することで、手術に影響する薬があり、一時中断のリスクと重要性が正しく理解できたと思われる。

【医療スタッフの視点】

術前の薬一時中断の説明及び、同意取得作業を薬剤師が代行することで外来診療の中で医師が行っていた負担時間が減少した(1患者あたり約10分)。

8. 備考

なし

9. 当該業務での成果等を報告した学会発表

なし

10. 当該業務での成果等を報告した論文

なし